

物価高騰などの影響を受けている方・事業者などに給付金・支援金を支給します

子どもの成長応援臨時給付金

物価高騰の影響を踏まえ、習い事や体験活動などにかかる経費の負担を軽減し、将来を担う子どもたちが豊かな成長に繋がる機会を得られるよう、市内在住の小・中学生のお子さんのいる世帯に、子どもの成長応援臨時給付金を支給します。

対象となるお子さん (令和5年4月30日基準日)

基準日時点で八街市に住民登録のある平成20年4月2日～平成29年4月1日に生まれたお子さん

支給額 お子さん1人につき1万円

申請不要の方

基準日時点で八街市の児童手当の認定を受けている方は申請不要となり、令和5年5月分の児童手当登録口座へ振り込みます。

※市外に住民登録されているお子さん(別居監護など)は対象外です。住民登録されている市町村へご確認ください。

申請が必要な方

次のいずれかに該当する方は申請が必要です。
・所得制限により、令和4年6月分以降の児童手当を受給されていない方

・公務員の方

・児童手当受給者が市外の方のお子さん

※9月以降に申請書を対象となるお子さんの住所地に送付します。申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出または郵送してください。

申請期限 令和6年2月29日(木) (必着)

※申請期限は、消印有効ではありません。

詐欺にご注意ください!

給付金に関して、八街市職員または関係機関職員が電話や訪問で個人情報をお聞きすることはありません。また、給付金は口座振込で支給するため、八街市職員または関係機関職員が訪問して現金をお渡しすることはありません。

子育て支援課 ☎443-1693

八街市物価高騰対策

中小企業等支援金

エネルギー・物価高騰の影響を受けている中小企業者などに対し、事業の継続を支援するため支援金を支給します。

支給額 1事業者につき3万円

※支給は1回限りです。

支給対象者

市内に事業所を有する中小企業者などであり、令和5年10月31日(火)までに創業し、かつ継続して事業を行っていること。

(八街市に住所を有する個人事業主で事業所などが市外である場合も対象)

申請受付期限 10月31日(火)

※申請書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※支援金を受けた方は、令和5年分の税務申告を行う必要があります。

商工観光課

☎443-1405

八街市物価高騰対策農業者支援金

コロナ禍における物価高騰など経済環境変化の影響を受けている販売農家の方の事業継続を支援するため支援金を支給します。

支給額 1個人農業経営体(法人を除く)につき3万円

※支給は1回限りです。

支給対象者

申請時点で市内に住所を有する個人農業経営体で、令和4年1月1日以降の農畜産物の販売収入がある方

※自家消費や農地の管理のみの方は対象ではありません。

申請受付期限 10月31日(火)

※申請書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※支援金を受けた方は、令和5年分の税務申告を行う必要があります。

※農業法人の方は、「八街市物価高騰対策中小企業等支援金」が対象となる場合がありますので、商工観光課にお問い合わせください。

農政課 ☎443-1402

八街市飼料価格高騰対策支援金

コロナ禍における飼料など価格高騰により経営の影響を受けている畜産農家の方の負担を緩和するため支援金を支給します。

支給額 令和4年分の飼料購入合計額において、令和3年分の飼料購入合計額と比較し、増額分の30%(千円未満は切り捨て・上限は500万円)

※支給は1回限りです。

支給対象者

次の条件にすべて該当する方

・申請時点で市内に住所を有する個人、または市内に本社の住所を有する法人

・令和4年1月1日以降の畜産物の販売収入があること

・令和4年分の飼料購入額が令和3年分の飼料購入額を上回っていること

・市税の滞納がないこと

申請受付期限 10月31日(火)

※申請書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※支援金を受けた方は、令和5年分の税務申告を行う必要があります。

農政課 ☎443-1402

ご家庭で、未使用または、まだ使えそうな家電、未使用もしくはきれいな家具、日用品、おもちゃなどがあります。リユース品と持ちください。

クリーンセンターに直接搬入される市民の皆さまへ

9月3日(日) (荒天中止) 午前9時～正午
場 ジーの信ちゃん農園 (八街市朝日62番地)
産物 新鮮野菜を販売予定
体験料 1000円

※動きやすく汚れてもいい服装でお越しください。
八街市観光農業協会事務局 (八街市商工観光課) ☎443-1405

落花生掘り取り体験を開催

9月3日(日) (荒天中止) 午前9時～正午
場 ジーの信ちゃん農園 (八街市朝日62番地)
産物 新鮮野菜を販売予定
体験料 1000円

※動きやすく汚れてもいい服装でお越しください。
八街市観光農業協会事務局 (八街市商工観光課) ☎443-1405

ご家庭で、未使用または、まだ使えそうな家電、未使用もしくはきれいな家具、日用品、おもちゃなどがあります。リユース品と持ちください。

農業用ビニール・ポリ・マルチなどを回収します

分類	廃ビニールA	廃ビニールB	廃ポリ
対象品目	平成23年3月に展張されていた塩化ビニールフィルム	廃ビニールA以外の塩化ビニールフィルム	ポリエチレン・サクビ・PO(ポリオレフィン)などのフィルム
洗浄	水洗いを基本とし、できるだけ展張した状態で全体を洗う。すそ部分は切り離して水を使って洗う	できるかぎり、土などの付着物を除去する。すそ部分は切り離して水を使って洗う	土などの付着物を充分払い落とす
規格	つつら折り	上から40cm以内	左と同じつつら折りか杭を利用したぐるぐる巻き
重量	15kg程度まで	50cm	80cm
結束	排出するフィルムと同種類のものをひもにする	50cm	左と同じか、マイカ線などを利用する
その他	農家登録番号と「廃ビニールA・B」か①・②を記入		記入不要

ご家庭で、未使用または、まだ使えそうな家電、未使用もしくはきれいな家具、日用品、おもちゃなどがあります。リユース品と持ちください。

ご家庭で、未使用または、まだ使えそうな家電、未使用もしくはきれいな家具、日用品、おもちゃなどがあります。リユース品と持ちください。

ご家庭で、未使用または、まだ使えそうな家電、未使用もしくはきれいな家具、日用品、おもちゃなどがあります。リユース品と持ちください。

ご家庭で、未使用または、まだ使えそうな家電、未使用もしくはきれいな家具、日用品、おもちゃなどがあります。リユース品と持ちください。

ご家庭で、未使用または、まだ使えそうな家電、未使用もしくはきれいな家具、日用品、おもちゃなどがあります。リユース品と持ちください。

ご家庭で、未使用または、まだ使えそうな家電、未使用もしくはきれいな家具、日用品、おもちゃなどがあります。リユース品と持ちください。

ご家庭で、未使用または、まだ使えそうな家電、未使用もしくはきれいな家具、日用品、おもちゃなどがあります。リユース品と持ちください。

ご家庭で、未使用または、まだ使えそうな家電、未使用もしくはきれいな家具、日用品、おもちゃなどがあります。リユース品と持ちください。

ご家庭で、未使用または、まだ使えそうな家電、未使用もしくはきれいな家具、日用品、おもちゃなどがあります。リユース品と持ちください。

ご家庭で、未使用または、まだ使えそうな家電、未使用もしくはきれいな家具、日用品、おもちゃなどがあります。リユース品と持ちください。